

社会的再生産論よりみた地域社会論(3)
——新しい「都市」と「農村」の関係を求めて——

内 田 司

現在の地域社会研究においては、もはや、都市・農村の対立の止揚を課題とするのは、時代錯誤的になったと言われてきた。日本においても、とくに高度経済成長期以降の地域社会の激変ともいえる変動が、実体としての都市・農村を解体してしまったとみられている。連載からなる本稿は、そうした地域社会研究の課題をめぐる主張の批判的検討を行うことを課題としている。そして、グローバル化している現代資本主義の発展にもとづく地域的不均等発展の深化によってもたらされているさまざまな問題——世界的な南北問題と紛争問題、過密過疎問題、都市問題、環境・エネルギー問題などなど——を解明するためには、都市・農村の対立を止揚するという視角は、現代地域社会研究にとって重要な視角であることを立証したい。その一環として、本論文では、羽仁五郎氏の〈都市〉論を批判的に吟味している。

[キーワード：グローバル化、近代化、地域的不均等発展、都市・農村の対立]

目 次

序 問題の所在
第一章 地域社会研究における都市・農村研究からリージョン研究への移行
第1節 福武直氏の農村社会研究 (65号)
第2節 羽仁五郎氏の都市研究 (66号・本号)
第3節 都市・農村研究からリージョン研究へ
第二章 社会的再生産論よりみた都市・農村関係論
第三章 アジット・シンとハミッド・タバタバイの「発展途上国」の農業と経済の発展論
結 語 新しい都市と農村の関係を求めて

第一章 都市・農村研究からリージョン研究への移行

第2節 羽仁五郎氏の都市研究

〈都市〉の歴史的発展論

④現代都市論

ここでは、羽仁氏の現代都市論を検討することを目的としているが、それに先立ってまず、〈近代都市〉論までの羽仁氏の論点の整理をし、羽仁氏の現代都市論検討の課題を確認しておきたい。というのも、〈近代都市〉から現代都市をへて〈現代都市〉へという歴史的発展を論

ずる際には、とくに現代都市から〈現代都市〉への発展論に関しては、〈近代都市〉論までの羽仁氏の議論の流れによっては説明することのできない、ある新しい論点生まれざるをえないと思われるからである。まず、そのことの検討から開始しよう。

第一は、〈都市〉と〈農村〉との関係把握にかかわる論点である。すなわち、羽仁氏によれば、〈都市〉とは支配権力からの自由と自治の実現した地域社会であり、〈農村〉とはかかる〈都市〉の自由と自治を押し潰す支配権力の苗床としての地域社会であり、そうした意味で、〈都市〉と〈農村〉は決定的に対立するものであった。かかる議論を前提にするならば、現代都市研究にあたって、次のような諸論点が提起されざるをえないであろう。その一つは、〈現代都市〉が自由と自治をかちえなければならぬ相手である支配権力とは一体なものか、そして、その支配権力の性格（都市的、または、農村的）とはどのようなものなのかという論点であろう。そして、二つ目には、その支配権力が、または、権力の担い手たちが存在している生活空間は、主として、都市、または、農村のどちらの地域社会なのであるかという論点である。

かかる諸論点にかかわっていえば、羽仁氏の〈現代都市〉論における権力支配とは、国家独占資本主義、すなわち「自民党の永久政権と官僚制と独占資本」⁽¹⁾の結合による市民生活にたいする支配である。しかし、羽仁氏のこの議論を前提とするならば、同じく羽仁氏の〈近代都市〉論までの、支配権力の性格とそれらの支配権力との関係を根拠としての〈都市〉と〈農村〉の対立論は180度逆転することになってしまうと思われる。というのも、国家独占資本主義とは、近代社会における産業革命と都市における機械制工業の展開を契機として発展してきた資本主義の現代的形態であり、そのような意味で決定的に都市的性格を有しており、また、国家独占資本主義における支配権力の担い手たちの支配の根拠地とは、やはり農村ではなくて、都市、しかも都市のなかの都市に在るといわなければならないからである。別言すれば、現代都市を自由と自治の砦である〈現代都市〉ではなく〈市民〉なき都市としての現代都市にあまじさせている支配権力は、都市の外部、すなわち農村にではなく現代都市自身のなかに存在しているのであり、しかも、その現代都市が同じく現代農村をも支配しているといわなければならないのである。

かかる第二の論点は、羽仁氏のフランス革命を契機とした近代国家の形成をどのようにみるかということにたいしても、次のような問題をなげかける。羽仁氏によれば、「ルネサンスにおいて自由都市共和制が実現しようとしたことを、今度は全国において実現しようとしたものが、フランス革命」⁽²⁾であり、「ルネサンスの自由都市と近代国家との関係」⁽³⁾においていえば、近代国家は、フランス革命を契機として、国家全体において支配権力が止揚され、いわば〈自由国家共和制〉としての国家に発展していくはずのものであった。しかし、現実の近代国家の歴史は、資本主義体制の確立、すなわち、資本（家）という新たな権力（者）による支配体制の確立にほかならなかった。このことは、国家、都市、そして、農村それぞれの関係でいえば、資本（家）という新たな支配権力（者）を中核とする国家（権力）の都市および農村にたいす

る支配ということの意味するであろう。さらにいえば、かかる国家権力の中枢の勢力が存在する都市のなかの都市（中央・中心）による、その他の都市および農村（地方・周辺）にたいする支配ということの意味しよう。

かかる第三の論点は、さらに、次のような論点に列なっていく。すなわち、羽仁氏によれば、「自由都市共和制をたおした（農村的性格をもつ）絶対王政の最大の中心フランスにおこったフランス革命が、自由都市共和制の要求を全国的に実現したのは、たしかに、都市の論理および歴史の必然であった」⁽⁴⁾ [() 内は引用者による。以下断りのないかぎり同じ]。しかし、このフランス革命を契機とした近代国家のその後の現実の歩みは、資本主義の国家独占資本主義へという自由都市共和制の論理とはことなつた意味での「都市の論理（の貫徹）および歴史の必然であった」。とするならば、このことは、支配権力からの自由と自治をもとめる主体、羽仁氏のことばをかりれば現代都市（また地域社会一般）における〈市民〉の社会的性格と、そうした〈市民〉が支配権力からの自由と自治を求めようとする原動力・欲求の根拠を、現代都市論はどのように把握するのかという問題を提起することになる。

この第四の論点に関していえば、羽仁氏は、〈近代都市〉論までにおいては、〈市民〉の成長と都市の〈都市〉への発展の原動力を一貫して私有財産制度の発展との関連のなかに見出してきたといえる。別言すれば、羽仁氏によれば、人々の「自由と自治」の欲求は、私有財産制度の発達なかで生まれ、ある意味での私有財産の所有者である市民(市民)によって〈自由都市〉という形で実現されてきたのである。例えば、羽仁氏は、自由の問題を支配権力からの自由と把握していたが、〈市民〉の、その支配権力からの自由を求める原動力であった自己の意志の自由の欲求は、自己の財産の処分における意志の自由の尊重から発展してきたと述べていた。すなわち、羽仁氏は、〈古代都市〉論において、「ギリシアおよび 로마の市民の都市においてはじめて人の意志が承認されてきた」⁽⁵⁾が、「それはまず財産の処分における意志の尊重等となってあらわれた」⁽⁶⁾のであった。また、同じく羽仁氏は、〈近代都市〉論においては、その財産処分における意志の尊重としての意志の自由は、商業活動の自由、すなわち、「自由なる交通」の要求へと発展していったと論じていた。しかも、この「交通の自由」から派生して、近代社会におけるその他もろもろの自由も発展していったのである。すなわち、「『自由なる交通、およびそれを第一歩としてそこから発展した人身の自由および各般の自由』」⁽⁷⁾によって、近代「都市は自から農村とちがったものになった」⁽⁸⁾のである。

とするならば、現代都市における〈市民的〉自由とはどのような内容のものであり、そして、その自由は、私有財産制度の現代的発展段階の存在様式とどのような関係にあると考えたらよいのであろうか。私見によれば、羽仁氏の現代都市論は、この点の議論があいまいであるように思われる。その点については、後に検討することにして、この論点に関して結論的にいえば、現代社会においては、私有財産制度のより一層の発展、すなわち、古い形態の私有財産制度からより新しい形態の私有財産制度への発展が問題になっているのではなく、私有財産制度その

ものの歴史的止揚が課題になっているということの意味をどのように把握するのが重要な課題になっている。マルクスのことばをかりていえば、現代社会は、「私的所有の発展の最後の頂点」⁽⁹⁾に位置している社会なのである。そして、「私的所有の発展の最後の頂点」とは資本主義的所有であり、羽仁氏がいう現代社会の支配権力である国家独占資本主義とは、この資本主義の現代的な発展形態にはかならない。このことは、〈現代都市〉を論じるとき自由論とは、〈近代都市〉論のときまでの私有財産制度の発展と密接に関係する自由論ではなく、むしろ、私有財産制度の発展と密接に関係して展開されてきた自由論を止揚する自由論でなければならないであろう。この点を羽仁氏は氏の現代都市論でどのように論じているのかを検討することも、後の重要な課題となろう。

そして、かかる論点と密接に関係する、〈現代都市〉論における〈市民〉形成論の課題にかかわる論点が存在しよう。すなわち、その諸論点とは、〈現代都市〉の主体たりうる諸個人の所有論とのかかわりにおける性格と単なるいち社会構成員から〈市民〉へと成長をとげていく過程における現代社会に固有の課題とはなにかというものである。この点に関していえば、現代都市論における〈市民〉の性格については、羽仁氏が〈近代都市〉論までに論じてきた〈市民〉と比較すると、次の二つの点で決定的に異なっているといわなければならない。その第一は、所有論とのかかわりでいえば、私的所有制度の止揚が課題となっている現代都市論における〈市民〉は、私的所有制度のより新しい形態への発展が課題となっていた〈近代都市〉論までの〈市民〉とは異なって、マルクスのいう意味での「無所有者」（無産労働者・賃金労働者）ということである。それは、第二に、いち市民から羽仁氏のいう〈市民〉への成長過程を、市民の陶冶過程、または主体形成の過程ととらえるならば、その陶冶過程の課題が全く異なってくるということである。この点に関して羽仁氏の〈近代都市〉までの議論についていえば、その陶冶過程における陶冶の課題とは、新たな段階に達しつつある私的所有制度の論理における自由や平等の論理を内面化し、現実的な運動として表現すればよかったが、現代都市論におけるその課題においては、それとは全く反対に、現段階の私的所有制度の論理における自由や平等の論理をこそ止揚し、廃棄していくなかで、私的所有制度を止揚する新しい社会における自由と平等の論理を創造しなければならないのである。

そして、私見によれば、それは想像をはるかに越える難事業といわなければならない。というのも、マルクスも指摘しているように、私的所有制度一般、そして資本主義的私的所有制度においてはとくに、そうした私的所有制度それ自身を歴史的に再生産させているものこそ、私的所有制度の論理（その制度によって規定されている自由と平等の論理を含む）を血肉化し、自分たちの本性にまでしている労働者をも含む社会全員の日常生活における自発的で、ある意味で自由な生活諸活動にはかならないからである。それゆえ、（資本主義的）私有制度を止揚するという事業は非常に難事業である。すなわち、別言すれば、（資本主義的）私的所有制度を、その生活の論理を血肉化し、内在化させていることによって、自己の自発的な活動によっ

て再生産している人々が、その（資本主義的）私的所有制度を止揚しなければならないからである。マルクスのことばをかりてさらに言い換えれば、たとえそれが疎外された形態においてであるとしても、「社会自身が人間を人間として生産するちょうどそのように、社会は人間によって生産されている。活動と享樂は、その内容からいってと同様に、存在様式からいってもまた社会的であり、社会的活動と社会的享樂である。自然の人間の本質は社会的人間にとってはじめて存在している」⁽¹⁰⁾。そして、マルクスによれば、資本主義的私的所有制度も、人々の社会的活動によって生成しているがゆえに、確かに真の人間学的な自然である。すなわち、「人間の歴史のなかで——人間の社会の成立行為のなかで——生成してゆく自然は、人間の現実的な自然〔本性〕であり、それゆえ、たとえ疎外されたすがた（資本主義的私的所有制度）においてであろうと産業をつうじて生成するような自然は、真の人間学的な自然〔本性〕⁽¹¹⁾なのである。このように、一面では、資本主義的私的所有制度における「労働の材料も主体としての人間も、（そうした生成の）運動の成果であるとともに出発点でもある。・・・そしてそれらがこの出発点でなければならないということ、まさしくこの点にこそ私的所有の歴史的必然性が存在する」⁽¹²⁾のであった。そして、このことは、人々が自然および自分たち自身が私的所有財産制度によって存在していると信じ込む根拠になっているのであり、「自然および人間がそれ自身によってあるということは、実際生活のあらゆる明瞭な事柄と矛盾するがゆえに、民衆の意識には理解しがたい」⁽¹³⁾ことなのであった。羽仁氏は、この点を、氏の現代都市論においてどのように自覚し、論じていたであろうか。以上の議論を踏まえ、次に、いよいよ、羽仁氏の現代都市論の検討に移ろう。

はじめに、羽仁氏が、現代都市を論じる際に念頭においている支配権力をどのように把握していたのかということから見てみよう。この点に関しては、羽仁氏の議論は明瞭である。すなわち、羽仁氏によれば、現代都市論において問題とされるべき支配権力とは、国家独占資本主義、換言すれば、「自民党の永久政権と官僚制と独占資本の結合」⁽¹⁴⁾という政官財の結合体であった。そして、同じく羽仁氏によれば、この国家独占資本主義が、現代都市の自由と民主主義および自治を抑圧・破壊し、そのことによって国民生活に破壊的な影響を与えているのであった。羽仁氏によれば、現代都市論における対立軸は、「要するに、市民の生活か、資本特に独占資本の利益か、という対立関係の事実」⁽¹⁵⁾なのであった。また、そうした「対立関係」に伴って、独占資本の利益の立場に立つ政府自民党と（国家）官僚の複合体による上意下達の中央集権体制か、市民生活の利益の立場に立つ諸都市における自由と民主主義、そして、自治の体制かという、地方の政治体制をめぐる対立関係が存在しているのであった。

羽仁氏によれば、自民党、国家官僚、および、独占資本の結合体という支配権力による国民生活支配による国民生活にとっての否定的影響は、現代都市における「都市問題」に端的に表現されている。羽仁氏によれば、現代「都市は牢獄のように見える。古代 로마 の都市を見て、ゲルマニア人はエルガストルン、すなわち牢獄といったという。現代の都市は牢獄のようだ、

と言った最初の人にはゴリキイである。ゴリキイは一九〇六年ニウヨオクに行ったときの印象をそう記していた。そのときのゴリキイのアメリカ旅行記のなかのニウヨオクについてのルポルタージュの表題には、『黄色い悪魔の都市』と記されていた。そして、最近、この三月二十九日の朝日新聞に建築家黒川紀章君が記していたところによれば、日本を訪れたある外国の都市計画家が、現在の日本の団地を評して、『刑務所のような』と言った、という⁽¹⁶⁾のである。換言すれば、かかる「現代の日本の都市の建設とは実は都市の破壊」⁽¹⁷⁾にほかならない。そして、それは、都市問題として噴出するのである。すなわち、アメリカの前ジョンソン大統領のことばをかりれば、「都市問題こそ今世紀最大の課題」⁽¹⁸⁾であるということになる。

では、羽仁氏にとって、現代日本における都市問題とはどのような問題なのであろうか。また、それらの都市問題と支配権力とはどのように関係しているのであろうか。前者からみるならば、「現代における都市の破壊の事実を、昭和四十一年度の東京都の『都民の生活』、いわゆる『都民白書』が、次のように列挙し」⁽¹⁹⁾ていた。すなわち、「過密人口、通学通勤をふくむ交通問題、道路の問題、住宅の問題、上下水道の問題、ゴミ処理の問題、緑地の問題、それから物価高の問題、傷病の問題、貧困の問題、最後に、非行少年の問題。これらの問題が現在・・・都市を破壊している」⁽²⁰⁾のである。そして、これらの諸問題は、独占資本の利潤追求と、その利潤追求に奉仕する政府自民党と官僚たちの政策によって引き起こされているのである。

これらの事態は、羽仁氏によれば、国家独占資本主義と（地方）自治体との間の支配・被支配関係の問題を提起する。すなわち、国家独占資本主義による自治体破壊の問題である。その第一には、国家独占資本主義の支配下における自治体政策、とくに地域開発政策が、「産業開発あって社会開発なし」⁽²¹⁾というようになっていくという問題である。すなわち、「いわゆる地域開発が、いたるところ、『産業開発あって社会開発なし』、と一般にも指摘されているのは、理論的にいえば、『産業開発あって』というのは『独占あって』で、『社会開発なし』というのは『市民なし』ということであり、『産業開発あって、社会開発なし』とは、実は、『独占あって市民なし』、ということである」⁽²²⁾。

さらに、羽仁氏によれば、当時の「新産業都市」政策を例にとりながら、かかる産業開発は、土木建設事業に矮小化されているという。すなわち、「新産業都市」政策においては、「いわゆる土木建設資本の開発事業があるだけであって、産業の開発さえない・・・。まえには『産業開発あって、社会開発なし』、といったのだが、実は、産業開発もないのだ。ただ土木建設資本にとっての利益があるだけであって、産業さえ興らない。これはいたるところで昨年あたりから起ってきているいわゆる新産業都市で、開発した工業用地が売れ残り、買手がないという事実などにも現われている」⁽²³⁾のである。

同じく羽仁氏によれば、かかる事態は、国家独占資本主義による「地域開発という名の自治体破壊」⁽²⁴⁾以外のなにものでもなく、以下のような否定的な自治体の在り方を引き起こしている。その第一は、自治体の財政危機である。上記のような「新産業都市」政策による地域開発

では、「自治体にとっては、借金だけが残る」⁽²⁵⁾だけ、すなわち、「いわゆる新産業都市という地域開発が自治体財政を喰い潰してしまっている」⁽²⁶⁾のである。その第二は、いわゆる官僚と企業との癒着の問題である。すなわち、「仕事がなくとも官僚数は増大する、というのは、パキンソンの法則だが、産業開発になろうと、なるまいと、独占資本は地域開発を計画し、実行する。なんのために、といえば、独占資本自身のためにである」⁽²⁷⁾。ここに、独占資本は、独占資本の利益になる地域開発を計画する官僚を必要とし、官僚は、いわゆる天下り先のポストのために独占資本を必要とするという、独占資本と官僚の相互協力関係が生じるのである。そこで、第三には、「いわゆる地域開発ブームと結びついた汚職が発生し、増大」⁽²⁸⁾する。そしてこれらを総じてみるならば、「地域開発という名の自治体破壊である。『自治体の財政、すなわち税金を、公然と独占資本奉仕の産業基盤強化にほかならない工業用地の造成、工業用水、産業道路、港湾などの整備に注ぎ込むための政策、それが地域開発だという。工場を誘致するためには、税金をまけてやる。それだけではだめだ、国や自治体が安い土地を世話したり、道路や工業用水を整備してやらなければならない、そのためには莫大な借金までして、その結果、大もうけするのは大資本である。そのあいだにいろいろな汚職が行なわれている。その最近の最も大規模な実例は、共和製糖工場、宮崎県の開発汚職など』」⁽²⁹⁾であった。

かかる国家独占資本主義による自治体破壊は、国民生活との関係では、第一には、開発政策にともなう公害など、直接国民の命と健康の破壊につながる事態を生み出す。すなわち、地域開発にともなう「最近の公害の問題は独占資本が都市を破壊し、公共生活にとって有害となってきたことを、あまりにも露骨に示している」⁽³⁰⁾のである。羽仁氏はその例としあげている多くの事例のなかから、ここでは一つだけ引用しておくことにする。すなわち、『『新産業都市、常磐・郡山地区の拠点、福島県いわき市の公害は、高校で夏にマスクをしたまま授業というような状態に対し、何億円もかけて都市改造せねばならぬ。自治体の側にはじめから住宅の近くには工場を建てさせない、という強い意志さえあったなら、こんな巨額な金をここに注ぎこむ必要はなかっただろう』と本年二月二十日の朝日新聞が指摘している。ちょうど高利貸のように、独占資本がまず国家財政の中央集権によって自治体を財政難におとし入れ、つぎに、工場を誘致すれば財政がらくになるといって地域開発にひきずりこんで借金させ、あげくのはては、その公害の防除に財布をはたかせるのだ』⁽³¹⁾と。羽仁氏は、こうした独占資本が自己の利益のために自治体を徹底的に利用しようとする事態を、「独占の論理」と呼び、「企業の利益か、人間の生命か」⁽³²⁾、または、「企業の利益か、われわれの命か」⁽³³⁾と問うている。

国家独占資本主義による自治体破壊は、国民生活との関係では、第二には、自治体の財政を危機に陥れることによって、国民生活にかかわる行政水準の切り下げという事態を招いている。すなわち、「現在、日本の自治体はその債務の返済および利息の支払いに苦しみ、自治財政の破壊はいよいよ最後の段階に入っているのである。自治体が財源不足を補うために起債して、こんどはその返済に財源を割かねばならない。こういう状態である。この結果、民生福祉

費そのほか自治体のすべての行政の水準が低下して行く」⁽³⁴⁾のである。

さらに、羽仁氏によれば、かかる国家独占資本主義による自治体破壊は、羽仁氏のいう「中央集権官僚制」と独占資本による民主主義の破壊である。すなわち、現代日本社会においては、中央集権「官僚制と独占資本との結合が民主主義を圧倒しているのである」⁽³⁵⁾。これをさらに羽仁氏自身のことばで敷衍するならば、「中央集権政府官僚制が、行政の全国的統一を主張して、都市自治体の行政自治の統一を破壊しているのは、おのおの都市自治体の行政自治の統一を基礎としてはじめて民主主義的の行政の全国的統一が実現されるのであることを無視し、民主的中央集権を専制的中央集権にすりかえているのである。そして、いわゆる自民党保守永久政権中央集権の官僚主義が都市自治体の行政を侵略し各自治体の自治行政の統一を破壊して専制的中央集権を強化して一歩も譲らないのは、独占資本の強制によるのである」⁽³⁶⁾。

羽仁氏は、この官僚制と独占資本主義の結合による民主主義破壊の具体的例として、「公団」・「公社」をとりあげ、次のように論じていた。すなわち、「公団」・「公社」とは、官僚たちが、「自分たちで天下り先をつくり、給料を決め、それを受け取っている」⁽³⁷⁾機関であるが、「これが日本の最近の官僚主義である。自民党の永久政権と官僚制と独占資本とが結合して、国民の税金を収奪し、住宅とか道路とかそのほかのあらゆる自治行政を侵略し、都市自治体の計画を破壊し、都市自治体を無力にしている」⁽³⁸⁾。「見よ、『公団、公社は、各省の出先機関、権益機関と化し、一部高級役人の退職金荒かせぎの場とされている』、と、この六月十日の朝日新聞の『天声人語』がいつている。『政府は貧寒な福祉政策をよそに、高級豪華な養老院を経営している』、と九日の読売新聞夕刊がいつている。『公社、公団の『夢の退職金』、三度目の退職も、『赤字もおかまいなし』、と同じ日の毎日新聞夕刊がいつている。『公団公社の『天下り』役人問題、天下りの、うなぎ上り給料。何度いわれても上の空』、と同日の朝日新聞の夕刊がいつている。何度いわれても、上の空、というのは、それが偶然ではなく必然であり、目的にそむいているのではなく、それが目的であり、是正される弊害ではなく、本質がそこにあったからであることは、これらが公団公社そのほかの特殊法人のすべてに共通する現象であったことから明白である。公団公社公庫そのほかの特殊法人が、『国の行政機関の公正厳格な方式と民間企業体の自主的能率的な運営の双方の長所を結合する』というのは、官僚主義と独占資本とを結合することなのである」⁽³⁹⁾。それゆえ、羽仁氏によれば、「食うか、食われるか。それが現在の日本の公団公社公庫そのほかの特殊法人と都市自治体との関係である。最近、住宅、道路そのほか都市自治体の自治行政に対する公団公社公庫そのほかの特殊法人の侵略の増大は、自治体を侵略しなければ独占資本は存続することができないというところまできているから」⁽⁴⁰⁾なのである。

このように、「『今日では国家独占資本が地方自治体を支配し、これがために、地方自治体はその機能をもって、住民への収奪と抑圧を主要な任務とするに至りました。住民はまた地方自治体から、生活と民主的権利をいちじるしく侵害される結果となっています。したがって、住

民のためのサービス行政の水準は、とどめもなく低下し、地方自治権もまた実質上は名目だけのものとなっています⁽⁴¹⁾。というのも、すでに検討してきたように、「自治体財政がおもに、独占資本の産業基盤の建設に略奪される結果、地方財政は全体として、赤字の一途をたどらざるをえなくなって」⁽⁴²⁾おり、「地方自治体の中心任務である住民のための生活基盤強化政策をなげすてて」⁽⁴³⁾いるからであった。では、国民生活にかかわる自治体行政を貧窮化する、かかる国家独占資本主義による自治体破壊は、どのようにしたら転換することができるのであろうか。羽仁氏によれば、それは、都市自治体の連合においてほかにはありえない。すなわち、「現代の独占資本が官僚主義とむすんで強行しようとしているいわゆる広域行政のあらゆる害悪に対してたたく唯一の方法は、都市自治体の連合である」⁽⁴⁴⁾。さらにいえば、「万国の労働者は団結し、市民のたたかいが労働者の組織にまもられて、一般的解放の運動がたかまるとき、都市自治体は連合するのである。ルネサンスの自由都市共和制が到達しようとしてはたしえなかった自由都市共和制連邦がわれわれの現代の国家の新生の方向を示しているように見える」⁽⁴⁵⁾のである。

では、機械制的生産様式を特徴とする近・現代社会の工場内分業と世界的な規模での地域間分業にもとづき、ますますグローバル化しつつある生産有機体⁽⁴⁶⁾としての資本主義的生産様式の在り方とそれにもとづいて中央と地方の政治・行政の在り方が中央集権的有機体として存在している近・現代国家体制の下で、大小の諸権力の「独立態」社会として特徴づけられる近代以前の社会と同じように、自由と自治を特徴とする自由都市共和制とそれにもとづく自由都市共和制連合は、はたして、羽仁氏のいうように、本当に可能なのであろうか。可能であるとするならば、どのような方法と形で可能なのであろうか。羽仁氏自身、この問題を次のように問うていた。すなわち、「今年の統一自治体選挙をまえにしての『赤旗』の指導的な論文は岡正芳と署名されていたが、残念ながら、『赤旗』らしくない方法論的方法論の見本のような論文であった。自治体選挙の当面の問題である地域開発の問題について、共産党が地域開発というものは独占資本の官僚主義との結託であると批判して、その害悪を暴露してきたのは正しいが、それだけでは不十分であって、住民はやはり地域開発にたよって生活の改善をはかるほかはないという方向にひかれ、自治体はやはり財政の赤字で成立たない現状を打破するために工場誘致などにひかれているので、これをどうしたらよいか問題だが、それには、地域開発というものが独占資本のためのものであるということを住民や自治体によくわかるように具体的に明らかにしなければならない、という、ぐるぐる廻りみたいに、もとにもどってしまうような印象をうける。住民も自治体も地域開発や工場誘致などが独占資本に対する奉仕である事実は体験しているので、なにもかも教えてもらう必要はないのである。必要なのはそれをどう脱却するか、行く先の見込のある方法の発見である。まえにあげた宮本憲一教授の論文も、結論は革新政党的の体質改善が必要であるというようなことになっていたが、体質改善しなければだめだといっていないで、市民および自治体のたたかいのなかに革新政党的は自から体質改善の方

向を発見することを期待すべきではないのか⁽⁴⁷⁾と。

この問いにたいする羽仁氏の回答は、各級の選挙において、「保守永久政権をたおすために、野党第一党に投票を集中⁽⁴⁸⁾」し、革新自治体、または、革新政権を実現するというものであった。羽仁氏いわく、「現在の日本の選挙の問題は、独占を背景とする保守党の永久政権というものが唯一の問題で、それ以外に問題はない、ということが出来る。政治資金も何も問題はありはしないので、その政治資金を取締るよりも、政治資金によってあやつられている政党議員を選挙で落せば、万事が解決するのである⁽⁴⁹⁾」。さらにいえば、「選挙による政権の交代が政治の論理である。交代する政権を、誰が大金を出して買収するか。この次の選挙で落ちそうな政党に大金を出す馬鹿はいないのである。政治資金をいくら取締っても、自民党政権がつづくなら、法律も意味をなさない。政治資金規制法の改正に全力をあげるのではなく、いま無法莫大の政治資金の力で政治を腐敗させている政党を選挙で落とせばよいのである。そのために、野党第一党に選挙の投票を集中すればよいのである。保守永久政権は、反対党の意味を見失わせようとして、なんでも反対というのはだめだなどと宣伝している。現在の日本の場合は、反対党による政権交代がすべてを解決する⁽⁵⁰⁾」のである。

羽仁氏によれば、このことは世界的な潮流でもあった。すなわち、「現在の日本の国家および自治体の政治の腐敗の最悪の状態の原因が、いわゆる保守永久政権における自民党と官僚と独占資本との結合にあり、そこから発生する最大の危険の切迫に対するたたかいの当面の課題としての選挙の問題は、この保守永久政権をたおすために、野党第一党に投票を集中することにある、という判断を、ほくは昨年三月号の『現代の眼』の座談会に述べたのだが、そのすぐあとに、ヨオロッパのオウストラリアの総選挙で、共産党が党議で決定して社会党に投票を集中した。オウストリアは戦後に統一戦線の政府が成立し、最近までつづいていたのだが、いまその統一戦線が破られて、保守独裁の政府が成立する可能性が強くなったところで、この危険に対して、共産党が党議で決定して革新第一党である社会党に投票を集中したのだが、しかし、すでにおそく、人民戦線が破られて、保守党独裁政権がオウストリアに成立しようとしている。その後、今年三月十二日に、フランス国民議会の総選挙の第二回投票において、左翼統一戦線が成功し⁽⁵¹⁾」ていたのであった。

ではかかる「野党（革新）統一戦線」の成功のカギはどこにあると羽仁氏は考えていたのだろうか。羽仁氏は、第一に、労働組合の果たす役割を重視していた。第二は、当然にも、かかる戦略の成否のカギは、選挙権者である国民自身が、保守政権の反国民的性格を見抜き、「革新統一戦線」の側を支持することであろう。第一の点から羽仁氏の議論をみても、氏は、東京都知事選挙で当時の美濃部都知事候補が自分の立場を「都民党」と名乗ったことを契機として起こった、「都民党」は国民政党かそれとも階級政党かという論争について、次のような議論を展開していた。羽仁氏によれば、「美濃部都知事のいう都民党とは、杉村教授のいう、『住民の税金を大企業のために消費する』ことに反対して、『住民の税金を住民のために使用する』

ことを要求する、政治的な決定である。国民政党か、階級政党か、というのは、機械的な対立である。階級的基盤に立つ国民政党というのでもない。これは機械的な対立である。市民的国民的問題の階級的解決の必然性の認識にもとづく政治的組織および集団行動が要求されているのである。市民的国民的問題の階級的解決の必然性というのは、現在、大企業の支配に対して、市民的国民的問題を市民的国民的にできるのか、どうか、大企業の独占の支配に対して、市民的国民的問題は階級的に解決するよりほかないのではないか、という認識にもとづく政党あるいは労働組合を中心とする新しい市民的組織、これが、都民党ということのふくんでいる理論的問題である⁽⁵²⁾と。

しかも、「現在の日本の最大の問題である大企業の独占資本が労働階級を支配するのみならず、国家財政をも支配し、都市自治体を侵害している事実に対して、この市民的国民的問題の解決の要求の重点的決定的の切迫に対応する労働組合および社会主義共産主義政党および市民の闘争は、そこに事実において必然的に統一されねばならないし、そして、そのことは、現在の階級闘争が、都市自治体の場において、市民的要求を媒介として、たたかわねばならないという事実に関連している」⁽⁵³⁾のである。ここでは、とくに、自治体問題と労働組合の関係の重要性がクローズアップされることになる。すなわち、「都市自治体の主体は何か、東京都の場合にしても、東京都政をよくする主体は何かという問題が、最近、関心のまとなってきた」⁽⁵⁴⁾し、それは、独占資本と国家に対抗する「都市連合をだれがつくるのか」⁽⁵⁵⁾という問題に置き換えられるが、羽仁氏によれば、「この都市連合を促進する主要の力の一つが、労働組合」⁽⁵⁶⁾なのである。というのも、「自治体に対する独占資本の圧迫が増大するにつれて、自治体と労働組合との関係が密接になってきた」⁽⁵⁷⁾からである。それゆえ、「最近かなり多くの労働組合の機関紙が自治体の問題をとりあげるようになってきていることには、重大な意義がある。日本機関紙協会の機関誌『機関紙と宣伝』が、去年の三月号あたりからこの自治体と結びつく労働組合の機関紙の活動である。その昨年三月号は、実例として、東京都教職員組合の足立区の支部の職場新聞、大阪和泉市泉北教職員組合を中心とする日刊紙活動をあげている。足立区は東京都内二十三区のなかで区民一人当りの個人住民税負担額が最低で、千代田、中央、港の三区などの四分の一という『貧乏区』であるが、教職員組合が中心となって準要保護家庭の教育補助費（年額一万円程度、給食費、医療費、修学旅行費など、全国平均七％）要求の運動をひろげ、現在学童の三〇％前後に支給、また、教職員の定期精密健康診断の要求から全区民の保健の改善などの活動に、注目すべきものがある。大阪和泉市の場合、泉北教職員組合（組合員約四百名）が市職員組合そのほか二十三団体と結集した。『強制移動反対、民主教育を守る共闘会議』の活動が、日韓条約問題などの機会に、日刊紙発行部数二千七百にたかまり、学校と職場と自治体とをむすびつけ、新しい動きをみちびいているのである」⁽⁵⁸⁾。

さらに、羽仁氏によれば、都市連合を実現するためには、さまざまな生活問題が複数の自治体にまたがる広域的性質をもってきている現状からいっても、また、食住分離の現代的形態に

よる市民たちの日常生活における広域的な地域移動の実状からいっても、各都市の労働組合も連带的関係による反独占的な性格をもつ、生活問題の解決のための運動を前進させなければならない。すなわち、「都市連合を実現する指導的また基礎的の実力としての労働組合の意義は、これも現在までに現実には自覚されているか、いなか、というよりも、現在問題となりつつあるというのが現状であろう。『たとえば、『東京の水』の場合、群馬県の水源地の問題があるし、住宅建設の場合、隣接の神奈川、埼玉、千葉、あるいは三多摩との関係が出てくる。そういう相互のつながりが深まってきている。去年の東京都議会リコールの大都民運動は画期的なことだが、それをやった労働組合の指導者たちの多くが東京でなく横浜や埼玉県に住んでいる。勤め先が東京にあるから、そういう運動の指導者として活動している、というように相当なひろいつながりがある』と、昨年五月二十二日の『社会新報』紙上に専修大学の太田教授が指摘している。『横浜の労働組合組織と東京の労働組合組織とが話し合ったというようなことはまだ聞いていないが、横浜市と東京都との関係の問題を労働組合がかかえている事実はすくなくはないのではないか』⁽⁵⁹⁾と。

また、羽仁氏によれば、このように「万国の労働者は団結し、市民のたたかいが労働者の組織にまもられて、一般的解放の運動がたかまるとき、都市自治体は連合する」⁽⁶⁰⁾というのである。歴史的にみると、各種市民団体は、それまでは、国家の統治機構の末端に系列化され、組み込まれてきていた。すなわち、『系列化する市民団体』の問題について、大阪市立大の吉富重夫教授が本年四月十一日の朝日新聞の特集連載記事『くらしの政治』に記していた。『敗戦につながっていた町内会、部落会、隣組などの類似団体は、戦後、昭和二十二年、政令によってすべて解散され、禁止されたのは、それらが戦時動員の暗い歴史のゆえである。だが、表面的には解体の過程をたどりながら、潜在的には駐在員などの形でしつこく残存し、今ではすっかり復活しているどころか、連合会組織を上部にかぶせることによって、むしろ強化されている。町会の名称を用いなくて実質は全く同一のものとして区長会、赤十字奉仕団などがある。労働組合、商工会、農民組合のような機能団体は自発的に構成されているが、地縁団体はともすれば天下りの例が多い。地区ごと、家族ぐるみの丸抱えというのが、その実状である。しかも広報紙の配布、赤い羽根募金割当てなど、行政の末端機構化され、補助金が支給される。役所から補助金をもらえば、役所に系列化されるのは理の当然である。議員たちの仕事がなくなるという文句さえ出る始末である。こうして地方自治体の弱体化がもたらされている。批判のないのは、役所としては仕事がやりやすいというかもしれないが、その半面、無気力な安逸だけがのこる。こうした動きに対して、新しい団地に発展しつつある自治会組織、それは保育所、幼稚園の設置、し尿、ゴミ処理などの特定の目的の実現のために結成されるものが多いが、こうした機能団体こそ、活用の如何では、自治強化の近道ではなかろうか』、というのである。しかし、団地の民主化は、公団を廃止し、団地を公団の手から都市自治体の手にとりもどさなければならない⁽⁶¹⁾のである。

こうして一般的にいて、市民団体が自己の団体の自治を確立するためにも、市民運動は労働運動との連携をもつ必要があると羽仁氏はみるのであるが、氏によればそうした連携は前進しつつあった。しかもその連携は単に労働組合との連携にとどまることなく、諸革新政党との連携にまで進み、革新自治体を実現する母体にまで発展している。例えば、東京以外の地に住み、東京に通勤しているいわゆる「首都圏人」は、「家を持ち、団地に入居すると、住民意識としては一種の『根なし草』になる。しかもこれらの人々は社会の中堅層である。それが地方自治に関する限り、実質的に不参加とはさびしい。自分の住む町を愛し、育てる気持ち、民主主義の基礎になる住民意識の喪失は、大きな問題である。政府にとっては、根なし草のほうが、都合がいいかもしれない」⁽⁶²⁾のだが。別言すれば、「首都圏人の『根なし草』か、都市連合か、われわれはそのどちらをえらぶか、選択をせまられているのである」⁽⁶³⁾。こうしたなか、市民たちは、着実に都市連合の実現の方向に動いている。すなわち、「『例のない市民運動、『一枚岩』から『ゆるい網』へ』、と本年五月十三日の朝日新聞は、東京美濃部知事当選後の『明るい革新都政をつくる会』が、『これまでの東京または全国各地での市民団体とちがう大きな特色は、市民、学者、文化人、労働組合、婦人団体、青年団体などのほかに、社会党、共産党の二つの政党も包含していることだ』、という点に注目している」⁽⁶⁴⁾。こうして、「社会党、共産党、および労働組合、これらの、独占と直接に対立し闘争する組織と、独占と直接に対立し闘争しているのではないが税金や物価など財政政策や公団公社などの特殊法人などを通じて間接に独占の支配をうけて苦しんでいる市民大衆との連合が成長すれば、それはたしかに新しい市民運動の実体をなすであろう。そして、そこから、都市自治体の連合も成長する」⁽⁶⁵⁾はずなのである。

羽仁氏によれば、このようにして都市自治体の連合が形成され、国家の独占資本優先の政策を転換し国民生活充実の政策を実現するためには、さらに、国民が各自治体の選挙において革新の候補に投票しなければならないが、ここに都市自治体連合の実現を阻害している最大の問題が存在している。すなわち、人々は、羽仁氏によれば、家族や地域という封建的性格をもつ社会集団に絡め取られ、都市自治体を担う主体としての成長が阻まれているというのである。人々が、都市自治体を担う主体となるためには、家族や地域から解放され、自立的な存在にならなければならない。革新自治体の実現とそれらを基礎とした都市自治体連合の実現による、「人間の解放、あるいは人間が救われるというのは、第一に、人間は家族から解放されなければ救われないのではないか。そして、それから、第二に、人間は地域から、すなわち農村から解放されなければ救われない」⁽⁶⁶⁾と思われる。そして、これら家族と地域からの解放があって、「最後に、国家からの人間の解放が、都市を成立させる」⁽⁶⁷⁾であろう。しかるに、羽仁氏によれば、現時の日本においては、人々は家族と地域からさえも十分には解放されてはいない。

「歴史的に、家族からの解放がなければ都市自治体が成立することはできなかった。のみならず、現在、日本において家族からの解放が不十分であるために、都市自治体の成立がさまざま

げられている事実がある。最近の日本の自治体選挙について報道していた新聞記事の中にも、日本の現在の自治体選挙がいわゆる血縁関係、部落関係で行われ、これに抵抗すると村八分にされてしまうという事実がいたるところにあらわれているのですが、現在この家族制度が自治体の成立をさまたげている事実⁽⁶⁸⁾に注目する必要がある⁽⁶⁹⁾のである。また、「日本の現代文学がホウム・ドラマを打破して家族制からの解放の要求を本格的に問題にするみちがひらかれ」⁽⁶⁹⁾ていないのも、「『母』の像自体がすでに『崩壊』し去っているのに・・・母からの解放とならないのは、『母』と『天皇陛下』のための戦争を命令したのも、すなわち、独占資本の支配が、戦後の日本にまだつづけられているから⁽⁷⁰⁾」なのである。さらに、羽仁氏によれば、住宅問題の解決や公共的な社会開発の前進を阻んでいる土地価格の騰貴も、家族制度からの未解放と関係しているという。羽仁氏いわく、「地価の暴騰が依然として続けられ、土地が投資の対象となっているというのは、半封建的所有関係を利用してきた日本の独占資本のゆきづまりの状態」⁽⁷¹⁾を示すものであるが、「ここにも家族制がからんでいる」⁽⁷²⁾。すなわち、「土地は家族の財産であるといって、家族のことしか考えられないのだから、社会のことは考えられないのである。『この（公共事業の）買収に支出される金額は国民の血税だということを考えてほしい。その投資が国民全部に還らないで、一部の人たちだけに利益を与え、国民はそのために土地を奪われていくのでは、これはとてもやりきれない』と『土地は怒っている』のである」⁽⁷³⁾。このようにして、「われわれが家族とか家庭とかに安んじているかぎり、自治体というものは成立しないし、われわれはわれわれの住むにあたいする都市自治体を建設することはできない。そして、いまや、最後に、われわれは公団公社などを廃止しないかぎり、現代の都市自治体を建設することはできないのである」⁽⁷⁴⁾。

また、「人間の解放には、地域社会（共同体）、自然、歴史（伝統、しきたり）からの解放が前提となる」⁽⁷⁵⁾〔（ ）内は原文による〕。さらにいえば、「人間の解放には、地域社会からの解放、それから歴史からの解放、この場合の歴史というのは伝統しきたりということで、この伝統しきたりからの解放、これらの解放の条件をそろえなければ、都市は成立しないということです。地域社会、共同体から解放されなければ、都会は成立しない」⁽⁷⁶⁾。羽仁氏によれば、現代日本における都市化による過密化を原因とする都市問題などは、そのよい事例である。都市問題の根底にある原因は、羽仁氏によれば、独占資本と独占資本に利用されている都市住民の遅れた農村的意識であるという。

すなわち、『都市化と政党のゆくえ』について、磯村英一教授が本年六月五日の東京新聞に『提言』していた。『保守党は都市で弱いばかりでなく、こんどの東京都知事選の敗北によって、三多摩など農村でも弱いことが暴露された。いいかえれば、最近日本の農村までが都市化していることがわかったのである。社会党も総選挙におけるのびなやみから、都市問題についての無関心の反省をせまられている。最近の日本の都市問題の悪化、むしろ根本的に日本列島の都市化による変化が、政党自体のありかたにまで影響しているのである』。この現在の日本

の最大の問題ともされる都市化および大都市の問題は、その都市化または大都市化の現象ばかりおいかけて、その背後にある独占資本の支配の進行をとらえなければ、問題は決して解決しない。都市化は決して害悪ではなく、だれも都市に住むことを好むのであり、本居宣長などにもぎやかかなところがすきだと記していた。その都市の問題が悪化するのには、独占資本の支配に原因があることは、あまりにも多くの事実が示すところではないか⁽⁷⁷⁾と。また、都市問題の悪化は、都市住民の遅れた、農民的意識にも由来している。例えば、『現代都市を考える』という座談会の記事を雑誌『展望』の本年五月号がのせている。東大の高山英華教授はいう、『ヨーロッパだったら、水道のないようなところに家を建てる人はいないでしょうが、われわれは、そういう生活とか都市とかに対する根強い要求が欠けていて、平気で家を建てる』。法政大学の松下圭一教授はいう、『東京の住民は本質的にいまだ農業社会的感覚をもつにすぎない。それも日本型農民』⁽⁷⁸⁾なのである。さらにいえば、「東京の住民が農業社会的感覚しかもっていないというのは、農業的半封建的關係が独占によって利用されているからであろう。東京の住民がなにも好んで、いつまでも農業社会的感覚につながれているわけではないので、それを利用されて、どうしてもそこからぬけ出せないであろう」⁽⁷⁹⁾。

羽仁氏によれば、かかる独占資本による日本の半封建的關係や農民的意識の利用は、日本農村の近代化をも阻んでいるという。すなわち、「日本の都市化が独占資本の支配の増大によるあらゆる害悪に当面しているように、日本の農村の近代化の要求が決して実現されない事実も、独占資本の支配に関連している。・・・(例えば)食料管理制度による米価政策・・・の目的は、本来、自然的にも社会的にも不利な条件をもち、しかも流通組織も立ち遅れている農業について、農産物価格を一定水準に保ち、農業の安定と農業生産の確保をはかろうとするものであり、かつて食料不足時代に、農業生産力の向上にはたした役割は大きく評価されねばなるまい。ところが、最近の価格政策は、この本来の目的から離れて、農業の所得を援助するという事に偏してしまっている。基本となる農業の生産構造そのものに改善が加えられない限り、やがては行きづまりを生ぜざるを得まい。今はそうした時期になったということであるが、依然として農業政策の中心は、手厚く農家を保護したり援助したりすることにおかれ、結局はそれが農家の体質改善や構造改善を遅らせることとなっているといえなくもない。農業の生産性向上とかけはなれた米価のつり上げは、それ自体、消費者物価高騰に油を注ぐだけでなく、農業の近代化を阻む要因となっていることを知るべき」⁽⁸⁰⁾なのである。さらにいえば、「独占資本は日本農業の近代化を阻んでいるばかりでなく、それを後退させ、退化させてさえいる」⁽⁸¹⁾という。すなわち、『明治を思わせる『農村工場』』と、本年六月四日の朝日新聞の『波』が、おどろくべき事実を記している。『いつもテレビでばら色の農村を見なれている目には、『農村工場、兼業化の中の農民達』(NHKテレビ、二日夜七時三十分、『現代の映像』)は、異常なルポだった。昨年五月、山形、福島県境の栗子峠をつらぬく自動車道路が開発された。そこで安上りな婦人労働力を求めて、弱電メーカーが山形県長井市に進出してきた。二十人余りの小

工場で、単純なコンデンサー仕上げ作業だが、息をつく間もないほどいそがしい。カベには『田植え時には日曜を返上しましょう。伸びる工場のためだもの』という標語がはり出している。賃金はおそろしく低い。一日八時間労働で、わずか四百円だ。この地域の農業賃金平均は、稲刈り、女、八百二十円。その半分にもみたくないのだ。最低賃金制定の必要を痛感させられる。農婦の過重労働も問題で、農繁期と工場勤めがかちあうさいには、労働は十四時間四十分、睡眠はたった五時間三十分だという。勤めのあとも、田植えをおくらさないために暗い田んぼで働いている主婦。それは明治の資本蓄積期の農民の姿を思い出させる』⁽⁸²⁾のである。

ここまでの羽仁氏の議論を簡単にまとめておこう。なによりも指摘しておかなければならないのは、羽仁氏の議論は、現代都市における支配権力を「自民党保守永久政権」、「中央集権官僚制」、そして、「独占資本」の連合的複合体と把握していたことはいいとして、それらの諸権力による各級の自治体支配に対抗する道筋をすべて各級自治体の選挙戦における革新的政治勢力への投票の集中の問題に解消してしまっているということであろう。あまりにも政治主義的であるといえるのかもしれない。第二に指摘しておかなければならないことは、各級自治体の選挙において革新勢力への投票の集中その他が実現しない要因を、これもほぼすべて自治体の住民の遅れた意識、すなわち、封建的で、農村的な意識に解消してしまっていることであろう。しかし、現実には、すでにこの時代でさえも、農村社会自身が大きく変化していた。とくに、戦後日本資本主義の発展にともなう地域的不均等発展によって、多くの農村では、「命をまもり、暮らしをたてる」という生活の土台が解体しつつあった。氏自身も、これまで検討してきた『都市の論理』のなかで、当時の農村においてさえ、上記の支配諸権力の自治体支配のなかでも、住民の「命をまもり、暮らしをたてる」諸政策を実現しようと努力していた農村自治体の事例を紹介していたのである。

その自治体とは、岩手県の沢内村であった。羽仁氏いわく、『岩手県の和賀郡沢内村は、凶作地帯で、無医村であった。十年前まで乳幼児と老人の死亡が多く、十人子供を産んだが栄養失調のために八人くらいは死ぬという高い死亡率であった。東京から帰ったこの村出身の深沢晟雄氏が村長になり、まず村民の命を守るべきだと、立派な総合病院を建て、子供と老人の医療を無料にし、国民健康保健の七割給付を十割とした。このために昭和三十七年に乳幼児の死亡率がゼロとなり、老人の死亡率も非常に低くなった。深沢村長は三年前に亡くなった』と、本年三月六日の毎日新聞の『見て、聞いて』という欄に、中山善三郎氏が記している。『四日のNHKのテレビの『ある人生——保健村長記、深沢晟雄につづけ』は、深沢村長時代に村会議長をつとめ、あとをうけて村長になった久保俊郎氏をカメラで追っていた。村税の年収八百万円のうち大半がこの総合病院の助成金となるため、赤字が六百万円。このため橋もかけかえられず、学校の修理もできない。関係官庁へ村長は陳情に出かけるが、結論は得られない。増税すべきか、一般会計を犠牲にすべきかどうか』、というのである⁽⁸³⁾。こうした沢内村における困難な中での村民の命を守る政策活動は、羽仁氏の定義によれば、〈都市〉的なものである

う。繰り返しになるが、羽仁氏によれば、〈都市〉とはその構成員の市民の自由と生活をなによりも重視して守ろうとするものだからである。

都市、農村を問わず、現代社会の地域社会における「命と生活」を脅かし、多様な「個性」をもった人々の間における自由で平等な社会関係形成の可能性を狭めているものとは、もはや封建的なものではなくて、利潤性、効率性、生産性、計算可能性などの社会形成の原理と排他的「所持と処分・利用」の権利を内実とする私的所有の原理からなる近・現代社会形成の原理であろう。別言すれば、商品（市場）と資本主義経済の諸原理こそが、現代社会における不平等や時には命さえも脅かしかねない生活破壊を生み出す元凶になっているのである。意図とは別に、氏のいわゆる「主体形成」に関する議論の基調になっている封建的性格を克服して近代的主体へという主張は、むしろ、そうした原理を容認し、批判的に吟味しえないという側面もあるといわざるをえないのである。ここまでの中で取り上げてきた議論のなかから例をあげるならば、農産物価格支持政策にたいする氏の議論などがそれにあたるかもしれない。こうした意味で、羽仁氏の〈都市〉論は、現代都市論においてさえ、農村社会敵視論であったといわなければならない。それゆえ、同じく氏の〈都市〉論は、現代都市論においてさえも、近代化論的性格を色濃く持っていた。また、〈都市〉形成の主体論も、政治主義的、反農民的、近代化論的主体論であったといわなければならない。そして、なによりも、氏が『都市の論理』を書いた後の日本社会は、「マネーゲーム」（カジノゲーム）資本主義の方向へ大きく変貌を遂げていく中で、氏の農村社会敵視論的都市・農村関係論の根拠となっていた都市や農村の現実もまた、そうした議論によっては把握できないことが明白となるように変容を遂げていったのである。ではそうした変容は地域社会理論のなかではどのように把握されてきたのであろうか。そのことが次の課題となろう。

註

- (1)羽仁五郎『都市の論理（二）』講談社文庫、1982年、103頁。
- (2)同上（一）、318頁。
- (3)同上。
- (4)同上、319頁。
- (5)同上、140頁。
- (6)同上。
- (7)羽仁五郎『都市』岩波新書、1969年、63 - 64頁。
- (8)同上、64頁。
- (9)マルクス『経哲草稿』藤野渉訳、国民文庫、1974年、114頁。
- (10)同上、148頁。
- (11)同上、157頁。
- (12)同上、148頁。
- (13)同上、159頁。
- (14)前掲『都市の論理（二）』、103頁。
- (15)同上、61頁。
- (16)同上、33頁。
- (17)同上。

- (18) 同上。
(19) 同上, 34頁。
(20) 同上。
(21) 同上, 66頁。
(22) 同上。
(23) 同上, 67頁。
(24) 同上, 69頁。
(25) 同上, 67頁。
(26) 同上。
(27) 同上。
(28) 同上, 68頁。
(29) 同上, 69頁。
(30) 同上。
(31) 同上, 74 - 75頁。
(32) 同上, 75頁。
(33) 同上。
(34) 同上, 51頁。
(35) 同上, 107頁。
(36) 同上, 108頁。
(37) 同上, 103頁。
(38) 同上。
(39) 同上, 103 - 104頁。
(40) 同上, 106頁。
(41) 同上, 172頁。
(42) 同上。
(43) 同上, 226頁。
(44) 同上, 253頁。
(45) 同上。
(46) ヘーゲルは、近代社会を、「有機組織」として存在しているという点において、他の歴史段階の社会とは区別される最も高次に発展した社会と捉えていた。とくに、近代社会における「市民社会（経済社会）」は、「万人の（経済的生活における生産と分配の）依存関係という全面的からみ合い（すなわち、生産有機体）のなかに存するこの必然性が今や、各人にとって普遍的で持続的な資産」〔ヘーゲル『法の哲学』中央公論社、1978年、429頁。（ ）内は引用者による〕となるくらい諸個人間の依存関係が発達した社会とみていた。
(47) 前掲『都市の論理（二）』, 254頁。
(48) 同上, 154頁。
(49) 同上, 149頁。
(50) 同上。
(51) 同上, 153 - 154頁。
(52) 同上, 153頁。
(53) 同上。
(54) 同上, 235頁。
(55) 同上, 271頁。
(56) 同上。
(57) 同上, 229頁。
(58) 同上, 231 - 232頁。
(59) 同上, 273頁。
(60) 同上, 253頁。
(61) 同上, 275頁。
(62) 同上, 274頁。
(63) 同上。
(64) 同上。

- (65) 同上。
(66) 同上, 11頁。
(67) 同上, 28頁。
(68) 同上, 16頁。
(69) 同上, 20頁。
(70) 同上。
(71) 同上, 40頁。
(72) 同上, 41頁。
(73) 同上, 41 - 42頁。
(74) 同上, 262頁。
(75) 同上, 27頁。
(76) 同上。
(77) 同上, 238 - 239頁。
(78) 同上, 200頁。
(79) 同上, 201頁。
(80) 同上, 239頁。この引用にある羽仁氏の主張は、現在の農政をめぐる議論のなかに位置づけてみるならば、独占資本が要求している農業政策に関する主張なのではないだろうか。
(81) 同上, 239頁。
(82) 同上, 240頁。
(83) 同上, 204頁。

(うちだ つかさ 本学人文学部助教授 生活構造論専攻)

A Theory of the Relationship of Urban Society to Rural Society from the Point of View
of Marx's Theory of Social Re-production of Capital UCHIDA Tsukasa

Now, a good many rural and urban sociologists understand that it is anachronistic to study rural or urban societies to overcome the antagonistic relationship of urban to rural. They also understand that not only the distinction between rural and urban but also the antagonistic relationship of urban to rural have disappeared in a real sense as a result of the radical changes in rural and urban societies, especially in the rapid economic growth, in Japan, too. This series of articles is an argument against these understandings. I intend to make clear that the viewpoint of overcoming the antagonistic relationship of urban to rural is still important to study a variety of modern social problems. They include the antagonism between advanced countries and developing countries, international and domestic disputes, overpopulation in urban areas and depopulation in rural areas, urban social problems, environmental and energy problems, and so on, which have risen as a result of unequal and unbalanced regional developments on an international or national scale in the globalization of modern capitalism. This article is one of articles of the series. I intend to examine Hani's theory of "urban society" in it.